



BTA R-001

緊急警報受信機に関する技術基準

標準規格

ARIB STANDARD

BTA R-001

昭和61年8月 1.0 版 策定

社団法人 電波産業会

Association of Radio Industries and Businesses

—はじめに—

放送技術開発協議会は、放送技術に関する調査研究、意見の交換を行うことにより、放送技術の進歩発展を図り、もって放送の普及発展に資することを目的として設立された団体である。

本会は、その事業の一環として、放送技術に関する調査研究及び開発実用化のための成果を放送技術開発協議会規格として定めている。

さきに、郵政省では非常災害時における情報伝達を確実に実施することを目的として、放送の自動受信のための緊急警報放送システムについて、電波技術審議会に諮問し、その答申を得て、「緊急警報受信機に関する推奨基準（昭和60年6月1日（郵政省告示第407号）」）を制定し、その普及を図ってきた。

先般、郵政省では緊急警報システムのより一層の普及を図るため、当協議会に対しこの告示について、緊急警報受信機の推奨基準の見直しを含め、緊急警報システムの技術的改善等に関する具体的な検討を行った後、受信機の推奨基準については、放送技術開発協議会の自主的な規格として定めるようとの要請があった。

この要請を受け当協議会では、ラジオ部会 にEWS委員
会を設置し、鋭意検討を行い結論を得た。

この規格は、その結論をとりまとめたものである。

目 次

1	目 的	1
2	適用範囲	1
3	定 義	1
4	緊急警報受信機に関する技術基準	1
4.1	受信性能	1
4.2	信号の識別能力	2
4.2.1	開始信号の識別	2
4.2.2	終了信号の識別	2
4.2.3	試験信号の識別	3
4.3	信号を識別したときに行う動作	3
4.3.1	開始信号を識別したときに行う動作	3
4.3.2	終了信号を識別したときに行う動作	3
4.3.3	試験信号を識別したときに行う動作	3
4.4	警報音試聴機能	3
4.5	開始信号選択受信機能	3
4.6	地域区分符号受信機能	4
4.7	内蔵される時計の性能	4
別表第1号	入力信号の変調度又は周波数偏移の値	5
別表第2号	県名及び県番号表	5
付録	「緊急警報受信機に関する技術基準」に関する郵政省令等抜粋	
	・電波法施行規則	7
	・無線設備規則	7
	・超短放放送に関する送信の標準方式	7
	・テレビジョン放送に関する送信の標準方式	7
	・テレビジョン音声多重放送に関する標準方式	8
	・無線局運用規則	8
	・郵政省 告示第405号	9
	・郵政省 告示第406号	12